

講師派遣にかかる費用は**無料**です！



# 出張講座

市内のどこにでも出張してお話します。

※まずは、消費生活センター **TEL 052-222-9679** に、

「出張講座について教えて！」とお気軽にご相談下さい。

内容 (テーマ)	<p><b>「悪質商法の被害にあわないために」</b></p> <p>悪質商法の最近の事例や対処方法、防止策などについて、当センターのパンフレットやDVD(開催場所でDVDが使用できる場合に限る)等により学習します。</p> <p>*ご要望に応じて内容は調整します。</p>
申込み 対象者	<p><b>市内の10名以上のグループ</b></p> <p>(例) ・一般(自治会 女性会 社員研修 PTA等) ・高齢者(高齢者の集い ふれあい給食会等) ・若者(小中高校の授業、専門学校・大学のガイダンス等) ・高齢者等を見守る方々 (ケアマネジャー・ホームヘルパー、民生委員の集い等)</p>
派遣講師	<p><b>名古屋市 消費生活相談員</b></p> <p>(日頃、当センターで消費生活相談業務を行っています)</p>
講師派遣の 条件	<p><b>平日(月曜～金曜の9時30分～16時30分までの間)</b></p> <p>会場は、申込み者の方で密にならないようご用意下さい。 ※講座に係る資料等については、予め当センターまで取りにお越し下さい。 (郵送等の場合は、料金着払いをお願いします。)</p>
開催時間	<p><b>1時間～2時間</b> (申込み者からのご要望に応じて調整します)</p>
開催場所	<p><b>申込者のご希望の場所</b>(市内ならどこでもOK!)</p>
申込み方法 (問い合わせ)	<p>(1)希望日の1カ月前までに <b>TEL 052-222-9679</b> で 当センター出張講座担当までご連絡下さい。</p> <p>(2)裏面の「出張講座開催申込書」に、派遣日時等、必要事項を記入の うえ <b>電子メール a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp</b> または <b>FAX 052-222-9678</b> にてお申し込み下さい。</p>





# 出張講座 開催申込書



申請者 (会議名称)	住所 団体名・名称 代表者名
テーマ	「悪質商法の被害にあわないために」
開催希望日時	第1希望： 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
	第2希望： 年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
参加予定者	人数： 人 (男性中心 ・ 女性中心 ・ 男女とも) 年代： 歳代中心 対象： 一般 ・ 高齢者等 ・ 若者 ・ 高齢者等を見守る方々
開催場所	所在地： 会場名： 電 話： 会場の形式： 机+椅子 ・ 椅子のみ ・ その他 ( )
連絡先 (担当者) <small>(ふりがな)</small>	電話：
使用できる設備	DVD ・ パソコン ・ プロジェクター マイク ・ ホワイトボード
資料受取方法	センターにて受取 ・ 郵送 (着払い)
講座利用	はじめて (1回目) ・ 2回目以降
備 考 (前後のご予定やご要望等)	

- ※ この申込書を消費生活センターあてに電子メールまたはFAXにてお送りください。  
開催希望日までに、1ヶ月以上の余裕をもってお申し込みください。  
申込受付後、日時等の確認・調整のため担当からご連絡させていただきます。  
(土・日・祝祭日を除く月曜日～金曜日の9時30分～16時30分の間でお願いします。)
- ※ 別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症対策の実施をお願いします。

(問合せ先) 名古屋市スポーツ市民局消費生活課 (名古屋市消費生活センター)  
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 (伏見ライフプラザ11階)  
電話：052-222-9679 FAX：052-222-9678  
メール：[a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp)